

避難指示解除準備区域（南相馬市、田村市、川内村）への帰還・復興を支援するための
放射線モニタリングアクションプランの測定結果について
（飲用の井戸水や沢水等の引き水のモニタリング 田村市、川内村）

平成24年6月15日
文部科学省原子力災害対策支援本部
環境省
内閣府原子力被災者生活支援チーム
福島県

1. 目的

平成24年4月に区域見直しが行われ、新たに設定された避難指示解除準備区域（南相馬市、田村市、川内村）において、安全の確保・安心の醸成に向けたモニタリングの強化が求められていることなどを踏まえ、当該区域への帰還等を支援する一環として、内閣府原子力被災者生活支援チーム、復興庁、文部科学省原子力災害対策支援本部、環境省、福島県等は、関係する市村等と調整の上、4月より以下のモニタリングを実施しているところです。

小中学校、高等学校、幼稚園、保育所（以下「学校等」という）や、病院、図書館、児童館・児童センター・障害児施設・放課後児童クラブ（以下「公共施設等」という。）の敷地内の主要なポイントのモニタリング

学校等及び公共施設等を中心とした生活圏等に着目した無人ヘリコプターによる通学路、公園等の面的な詳細モニタリング

市村の個別の要望に対応した詳細モニタリング

この度、これらのうち、平成24年4月～5月に実施した飲用の井戸水や沢水等の引き水のモニタリングの測定結果（田村市分及び川内村分）を取りまとめましたので、公表します。

2. 今回公表する測定結果の概要（飲用の井戸水や沢水等の引き水のモニタリング結果）

1) 調査概要

福島県等と調整の上、各市村からの要望に対応して、避難指示解除準備区域で飲用に供されている井戸水や沢水等の引き水について、放射性物質の測定を実施したものです。

2) 調査対象

対象区域内で飲用に供されている井戸水や沢水等の引き水

3) 調査方法

各市村等の協力を得て、住民に使用されている井戸水や沢水等の引き水は、住宅内の蛇口または井戸等から、500mlのペットボトル等を用いて採取しました。

採取した水は、市村等において回収し、各分析機関（高エネルギー加速器研究機構、広島大学、福島県原子力センター、電力会社等）の協力を得て、ゲルマニウム半導体検出器を用いた放射性核種の分析により、水中における放射性物質（ヨウ素（I-131）及びセシウム（Cs-134、Cs-137））の濃度を測定しました。

4) 今回の調査結果

今回は分析が終了した田村市及び川内村の測定結果を報告するものです。概要は以下のとおりです。

田村市

調査箇所数 83 箇所

放射性ヨウ素（ヨウ素 131）: 全地点で不検出（検出下限値：5Bq/L 程度）

放射性セシウム：セシウム 134 全地点で不検出（検出下限値：5Bq/L 程度）

セシウム 137 全地点で不検出（検出下限値：5Bq/L 程度）

川内村

調査箇所数 57 箇所

放射性ヨウ素（ヨウ素 131）: 全地点で不検出（検出下限値：5Bq/L 程度）

放射性セシウム：セシウム 134 全地点で不検出（検出下限値：5Bq/L 程度）

セシウム 137 全地点で不検出（検出下限値：5Bq/L 程度）

水道水中の放射性物質に係る管理目標値（平成 24 年 3 月 5 日付け健水発 0305 第 1 号厚生労働省健康局水道課長通知）

放射性セシウム（Cs-134、Cs-137 合計）: 10Bq/kg

5) 調査結果を受けた対応

今回調査を行った 140 箇所においては、いずれも不検出でした。田村市及び川内村等の関係機関に今回公表した測定結果を報告するとともに、市村を通じて井戸等の所有者にも既に結果を報告しています。

今後、引き続き、南相馬市においても、井戸水等のモニタリングを進めて参ります。

6) 地点別の分析結果（別紙参照）

< 別添参考 >

避難指示解除準備区域（南相馬市、田村市、川内村）への帰還・復興を支援するための放射線モニタリングアクションプランについて（抄）

（平成 24 年 4 月 18 日 内閣府原子力被災者生活支援チーム、復興庁、文部科学省原子力災害対策支援本部、環境省、福島県）

飲用の井戸水等地下水のモニタリング結果一覧
調査結果(田村市)

採取地点			採取日	放射性物質濃度(Bq/L)			その他検出された核種	備考
市町村名	地点	地点数		I-131	Cs			
					Cs-134	Cs-137		
田村市	都路町古道	83	H24.4.29 ~ H24.5.16	不検出	不検出	不検出	なし	
	合計	83						

調査結果(川内村)

採取地点			採取日	放射性物質濃度(Bq/L)			その他検出された核種	備考
市町村名	地点	地点数		I-131	Cs			
					Cs-134	Cs-137		
川内村	下川内	57	H24.4.12 ~ H24.4.20	不検出	不検出	不検出	なし	
	合計	57						

水道水中の放射性物質に係る管理目標値(平成24年3月5日付け健水発0305第1号厚生労働省健康局水道課長通知)
放射性セシウム(Cs-134、Cs-137合計):10Bq/kg

注)不検出の記載は、井戸水等地下水の放射性濃度が検出下限値(I-131,Cs-134,Cs-137で5Bq/L程度)を下回った場合。
ただし、検出下限値は検出器や試料性状等により異なるため、下限値以下であっても検出される場合もある。

避難指示解除準備区域（南相馬市、田村市、川内村）への帰還・復興を
支援するための放射線モニタリングアクションプランについて

平成 24 年 4 月 18 日
内閣府原子力被災者生活支援チーム
復興庁
文部科学省原子力災害対策支援本部
環境省
福島県

1. 目的

南相馬市、田村市、川内村において、平成 24 年 4 月に区域見直しが行われ、新たに避難指示解除準備区域が設定された。今後、避難指示解除準備区域（南相馬市、田村市、川内村）への帰還に向けて、安全の確保・安心の醸成に向けたモニタリングの強化が求められている。

このため、当該区域への帰還等を支援する一環として、文部科学省、内閣府原子力被災者生活支援チーム、復興庁、原子力災害現地対策本部、環境省、福島県等により、地元の要望を踏まえ、以下のモニタリングを実施する。

- ① 小中学校、高等学校、幼稚園、保育所（以下「学校等」という）や、病院、図書館、児童館・児童センター・障害児施設・放課後児童クラブ（以下「公共施設等」という）の敷地内の主要なポイントのモニタリング
 - ② 学校等及び公共施設等を中心とした生活圏等に着目した無人ヘリコプターによる通学路、公園等の面的な詳細モニタリング
 - ③ 市村の個別の要望に対応した詳細モニタリング
- なお、必要に応じ、追加のモニタリングを行うことがありうる。

2. 具体的なモニタリングの概要

1) 公共施設等の主要ポイントのモニタリング【南相馬市】

学校等及び主要な公共施設等の主要ポイントにおける空間線量率（1m 及び 50cm 高さ）を測定。

2) 生活圏、里山等に着目した走行サーベイや無人ヘリコプターを用いた面的なモニタリング

今回は、里山等の無人ヘリコプターによるモニタリングで空間線量率（1m 及び 50cm 高さ）を面的に測定。

3) 自治体の要望を踏まえたモニタリング

ア. 飲用の井戸水や沢水等の引き水のモニタリング

避難指示解除準備区域内で飲用に供されている井戸水や沢水等の引き水について、ゲルマニウム半導体検出器を用いて水中の放射性物質の濃度を測定。

イ. 河川・水源地のモニタリング

避難指示解除準備区域内における河川、水源地の水質・底質について、ゲルマニウム半導体検出器を用いて放射性物質の濃度を測定。

4. スケジュール

4月以降、順次 各機関において、対応可能なモニタリングを随時実施

5月以降、順次 空間線量率の測定結果をとりまとめた放射線分布マップの公表及び井戸水、河川・水源地のモニタリングの結果の取りまとめ・公表